

令和2年3月17日

保護者の皆様

杉並区立杉並第七小学校

校長 齋藤 瑞穂

臨時休校中の校庭開放について

日頃より、本校の教育活動につきましてご理解、ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

さて、区立小学校では、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、3月2日から春季休業日開始日の前日まで、臨時休業を実施しております。休業期間中、保護者の皆様には、お子さんに不要不急の外出等をさせず、基本的には自宅で過ごさせていただくよう、お願いしておりますが、この度、児童の運動不足の解消や健康維持等の観点から、本校の児童を対象として、下記のとおり遊び等のために校庭を開放することといたしました。

つきましては、利用を希望される場合、下記の内容をお子さんとご確認の上、ご利用くださいますようお願いいたします。

なお、今後の状況の変化に応じ、この件について変更する場合もございます。あらかじめご了承ください。

記

1 校庭開放日

3月18日(水)・19日(木)・23日(月) の 3日間 (雨天中止)

2 利用時間と学年

午前8時30分～午前9時30分 … 1・2年生

午前9時30分～午前10時30分 … 5・6年生

午後1時～午後2時 … 3・4年生

※ その他の時間は、学童クラブおよび居場所利用児童が使用しています。

3 利用の約束

- ・発熱やのどの痛み、咳など、風邪の症状があるときは利用できません。
- ・学校へは歩いて来ます。自転車での来校は禁止です。
- ・持ち込める遊び道具はなわとびだけです。
- ・校舎内には入りません。

4 持ち物

- ・水筒やハンカチ・ティッシュ・マスク等の衛生用品

※ お菓子等、食べ物類の持ち込みは禁止です。

5 保護者の方へ

- ・利用日や帰宅時間を把握しておいてください。
- ・マスクがあれば着用させてください。帰宅後は、手洗い・うがいをさせてください。
- ・お子さんがけがをしたり具合が悪くなったりした場合は、お迎えをお願いします。
- ・学校への行き来や校庭利用時に事故やけががあった場合は、日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象となります。

以上

【問い合わせ】

杉並第七小学校

電話 3392-6328